



新教育課程の実施に向けて！ No.11

—新教育課程説明会より【小学校 家庭、中学校 技術・家庭】—

新学習指導要領の理念や基本的な考え方を基に、各学校、各教室で学習が展開されていくためには、改訂の内容について全教職員が正しく理解していることが不可欠です。

今号では、小学校 家庭、中学校 技術・家庭について、改訂のポイントを掲載します。小学校から中学校への学びの系統性を踏まえた指導に向けて、各学校で周知願います。

中学校 技術分野

改善の視点

(1) 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業などについて基礎的な理解と技能を養うとともに、それらを活用して課題を解決するために 工夫し創造できる能力と実践的な態度の育成を一層重視する。

技術分野については、ものづくりを支える能力などを一層高めるとともに、よりよい社会を築くために、技術を適切に評価し活用できる能力と実践的な態度の育成を重視し、目標や内容の改善を図る。

(2)社会の変化に対応

技術分野については、持続可能な社会の構築や勤労観・職業観の育成をめざし、技術と社会・環境とのかかわり、エネルギー、生物に関する内容の改善・充実を図る。また、情報通信ネットワークや製品の安全性に関するトラブルの増加に対応し、安全かつ適切に技術を活用する能力の育成をめざす指導を充実する。

(3)体験から、知識と技術などを獲得し、基本的な概念などの理解を深め、実際に活用する能力と態度を育成するために、実践的・体験的な学習活動をより一層重視する。また、知識と技術などを活用して、学習や実際の生活において課題を発見し解決できる能力を育成するために、自ら課題を見いだし解決を図る問題解決的な学習をより一層充実する。

(4)家庭・地域社会との連携という視点を踏まえつつ、学校における学習と家庭や社会における実践との結び付きに留意して内容の改善を図る。

技術分野の目標

ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して、材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め、技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる。

内容の再構成

《 現行学習指導要領 》

A 技術とものづくり

- 【必修】ものづくり
- 【選択】エネルギー変換
- 【選択】栽培

B 情報とコンピュータ

- 【必修】情報
- 【選択】マルチメディア
- 【選択】計測と制御

《 新しい学習指導要領 》

全ての生徒が履修【必修】

A 材料と加工に関する技術

B エネルギー変換

C 生物育成に関する技術

D 情報に関する技術

A～Dの内容構成

- 広く現代社会で活用されている技術
- 技術を使用したものづくり
- 技術と社会・環境とのかかわりへの理解に基づく、技術を評価し活用する能力と態度の育成

飼育の内容を追加

基礎的なコンピュータの操作やソフトウェアの使用方法
インターネットによる情報の検索 **小学校の「総則」に位置づけ**

情報教育について【 小学校総則 平成21年度先行実施 】

児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実する。

★ 授業時数は、現行の時数と変更ありません。

小学校	第5学年	60時間	第6学年	55時間
中学校	第1,2学年	70時間	第3学年	35時間

小学校 家庭、中学校 家庭分野

小学校		中学校	
<p>生涯にわたる家庭生活の基盤となる能力・実践的な態度の育成</p> <p>衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常的に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にす</p>		<p>自己と家庭、家庭と社会とのつながりを重視</p> <p>衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。</p>	
<p>8つの内容から4つの内容へ</p> <p>A 家庭生活と家族 B 日常の食事と調理の基礎 C 快適な衣服と住まい D 身近な消費生活と環境</p>		<p>2つの内容から4つの内容へ</p> <p>A 家族・家庭と子どもの成長 B 食生活と自立 C 衣生活・住生活と自立 D 身近な消費生活と環境</p>	
<p>伝統や文化に関する教育の充実</p> <p>内容の取扱いに、「米飯やみそ汁が我が国の伝統的な日常食であることにもふれること」と明記</p>		<p>履修方法の改善</p> <p>「生活の課題と実践」に関する指導事項については、3年間で3つの事項から1又は2事項を選択して履修</p> <p>A(3)エ 家族又は幼児の生活についての課題と実践 B(3)ウ 食生活についての課題と実践 C(3)イ 衣生活又は住生活についての課題と実践</p>	
<p>指導計画の作成と指導</p>			
<p>・五大栄養素の基礎的事項(中学校から小学校へ移行) ・「暑さ・寒さ、通風・換気及び採光」(小学校必修)</p> <p>○平成22年度第5学年～ 2年間を見通したもの(新学習指導要領の内容を卒業までに履修)</p> <p>中学校の内容につながる基礎的・基本的事項を明確にして指導するように配慮</p>		<p>校区の小学校での取り扱いの状況を把握し、漏れないよう小学校との連携を図る。</p> <p>○平成22年度第1学年～ 3年間を見通したもの(ガイダンスについては、平成21年度中に整備)</p> <p>小学校の内容との円滑な接続を考慮</p>	
<p>社会の変化への対応</p> <p>少子高齢化、食育の推進、持続可能な社会の構築など、社会の変化に対応し、知識・技術を活用して生活の課題を解決できる能力と実践的な態度の育成を重視</p> <p>○ 内容の取扱いに、「食に関する指導については、家庭科、技術・家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること」と明記</p>			
<p>言語活動の充実</p>			
<p>・衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動の充実</p> <p>・自分の生活における課題を解決するために、言葉や図表などを用いて、生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実</p>		<p>・衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し、考察する学習活動の充実</p> <p>・生活における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実</p>	

教科目標

内容を履修

小学校と中学校の内容の体系化(系統性・連続性)

A(1)をガイダンスとして第5学年の最初に履修させる。

A(1)をガイダンスとして第1学年の最初に履修させる。

